

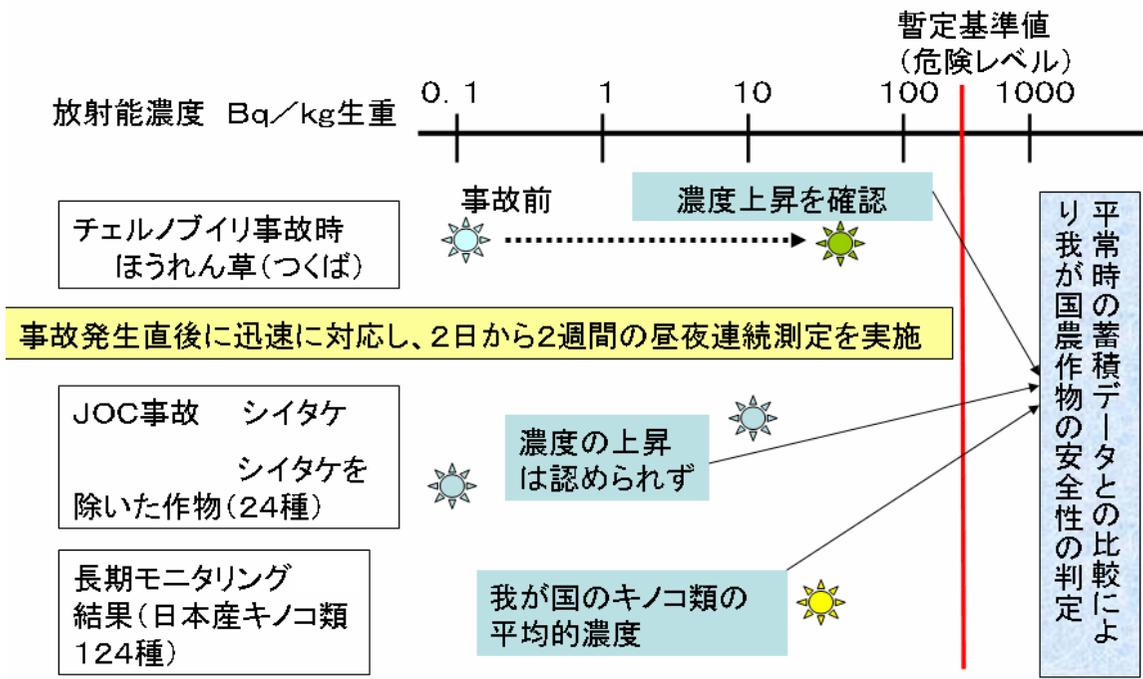
業務が遅滞なく遂行される必要性

農業環境技術研究所では、突発的な原子力事故に伴い行政機関等からの依頼を受けて農産物や土壌の放射能分析を行っているが、この業務が中断すると、農産物の汚染実態や安全性確認の遅れにつながり、国民の健康被害または風評被害が拡大し、大きな影響を及ぼすこととなる。

分析業務は、依頼を受けてから報告するまでに連続した2～14日間を要する

昭和61年チェルノブイリ原子力発電所事故： 2週間の昼夜連続測定後、わが国の農産物の安全宣言

平成11年東海村ウラン加工施設(JCO)事故： 2日間の昼夜連続測定後、茨城県の農産物の安全宣言



1. チェルノブイリ事故では、農産物の放射能濃度が上昇。
2. JCO事故では、キノコ以外の農産物に¹³⁷Csは検出されなかった。
3. これまでの長期連続観測の結果から、キノコは¹³⁷Csを特異的に吸収することが分かっていたので、キノコを指標として用いることより、迅速に「汚染なし」の判定ができた。

業務が停滞すると影響が生じる事例：災害発生時における 緊急対応・技術協力業務



農業工学研究所は、災害対策基本法による指定公共機関として、災害の発生時に緊急対応し、国・地方公共団体に対する技術的な支援を行い、被害の拡大防止や復旧に寄与しているが、これが中断すると、国民の生命や財産に直接甚大な被害を及ぼすおそれがある。

最近の活動の例

- H14. 7. 15 台風7号（新潟県）
ため池の水位や降雨状況から、住民の避難勧告の解除について助言
- H15. 5. 26 宮城県沖地震（宮城県・岩手県）
広域のダム被害状況を確認し、応急措置の方法を指導、その後の対応について助言
- H15. 7. 26 宮城県北部地震（宮城県）
土砂崩壊現場の調査やため池の被災状況を確認し、対策を助言



崩壊した農業用水路